

観光と地域の活性化

研究の概要

法律という観点に基盤を置きつつ地域の観光による活性化を考えていきます。観光地のみならずその付近の地域を含めた総合的な活性化を図ろうとするのであれば、その街並の景観というものを整備しなければならないと考えます。そのためには、都市計画のレベルで景観を整える政策を進めなければなりません。それには都市計画法に基づいて総合的な計画を推し進めることを鑑み計画を策定していく必要があると考えます。さらに景観法による景観政策とも調整のとれた計画を同時に総合的に進めることが必要であるでしょう。そこで、都市計画法や景観法に基づく都市計画や景観政策を観光という観点を交えて考察していこうと思っています。

こんな課題解決のために

観光地に訪れその町に入って最初に目につくものは何でしょう。ほとんどの人はJR、国道あるいは高速道路でアクセスします。そこでたとえばJRの駅から町へ出たとたん目にしたものが・・・消費者金融の看板、ある種のホテルの広告、無秩序に立ち並ぶビル群・・・これでは観光スポット以外を見る気は起こりません。せっかく著名な観光名所があっても、このように町が雑然としていれば、観光スポット以外は単に素通りするだけでその町を見たい歩きたいとは思いません。

このような場合、町を総合的に整備し美観を整えるためには、計画や政策が必要となってきます。そのような計画を推し進めるのはやはり地元の公共団体であると考えられます。

行政・経済界・地域と連携した取り組み例

計画策定が自治体の役割だといっても、住民の意思を顧みずに計画を推し進めるわけにはいきません。美観を整えるための規制は同時に住民の経済活動を妨げることにもなるからです。そこで、住民や自治体そして経済界といったそれぞれのアクターを交えての協働による意思決定・計画策定が必要になってくるでしょう。このような協働による活動をいかに推し進めるか、参加するアクターをどのように選ぶか等を考えていかなければなりません。

研究者からのメッセージ

都市計画法や景観法を基盤におきつつ、計画や政策の策定段階における自治体と住民や経済界との連携・協働をいかに進めていくかを、検証・考察していこうと考えています。

研究分野 : 景観政策

研究者の所属部局・職位・氏名 : 和歌山大学観光学部 観光学科・准教授・澤田知樹

本件に関するお問い合わせ : liaison@ml.wakayama-u.ac.jp